

議案番号	件名
提案課名	内容
議案第 9 0 号	三田市ガラス工芸館の管理に係る指定管理者の指定について
文化スポーツ課	<p>【関係法令】 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号) 三田市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成 17 年三田市条例第 21 号）</p> <p>【趣旨】 三田市ガラス工芸館の管理に係る指定管理者を指定するため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。</p> <p>【施設の名称】 三田市ガラス工芸館</p> <p>【団体の名称】 三田市学園三丁目 1 番 A 棟 2 0 1 号 特定非営利活動法人グラスクラフト協会 理事長 元 廣 幸 雄</p> <p>【指定の期間】 平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで</p>